

平成25年3月

# 逗子市教育委員会定例会

平成25年3月21日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成25年3月21日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長 教 育 研 究 所 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
学 校 教 育 課 主 幹	醍 醐 克 則
社 会 教 育 課 長 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	沼 田 広 純
社 会 教 育 課 副 主 幹	橋 本 直 樹
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	高 野 眞 也 子
市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長	内 田 典 久
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊
福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課課長補佐 浅羽 弥栄子

教育総務課主任 土屋 直之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 5 8 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「2月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第2「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、横地委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いします。

#### ○青池教育長

報告いたします。2月18日、県市町村教育長会議が神奈川県自治会館で開かれました。議題は、県教育長あいさつから始まり、教育局局長の話と総務部関連、教育指導部関連、支援教育部関連、生涯学習部関連と、各部長の話がありました。平成25年度小・中学校に係る予算では、心ふれあう教育で、命の授業の実施を初め、いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応です。内容は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置と活動事業、それにいじめ対策トータルサポート事業などがうたわれていることでした。

いじめ問題への対応では、国・県の主な動きや、いじめ防止の取り組み普及では25年度、県内15中学校をモデル校に指定し、各学校でも重点的な取り組みや総合的な実践を行い、県指導主事が他地区へ出張する。また、緊急度に応じて県が学校支援チームを設定し、対処するというような話がありました。

もう1点の報告は、2月1日、行財政改革推進本部会議で、文化プラザホール指定管理者の選考に向けての考え方で、非公募、特命で選択し、株式会社パブリックサービスを候補者としていましたが、3月5日の総務常任委員会で議員さんたちから非公募や株式会社パブリックについての指摘が多く出されました。3月18日の政策会議で再度検討した結果、議員さんたちの意見は重いということや、市長の意向等を考慮して、公募として指定管理ということに決定しましたことを報告いたします。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

#### ○柏村教育部長

平成25年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告いたします。市議会第1回定例会は、会期を2月22日から3月15日までの22日間として開催されました。付議事案は、当初、議員提出議案1件、議案28件、陳情は閉会中継続審査案件7件を含む13件が上程されましたが、その後、2月28日の本会議において補正予算議案1件が追加され、3月15日の最終日の本会議においても議員提出議案2件、補正予算議案1件、人事案件5件が追加されました。そのうち、ここでは教育委員会に係る案件について報告いたします。

まず、招集日の2月22日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、議案第24号平成25年度逗子市一般会計予算及び議案第25号から28号までの4特別会計の平成25年度予算について施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。そして6日後の2月28日に開かれた本会議第2日では、学校施設整備事業の財源更正を含む議案第19号一般会計補正予算（第7号）及び逗子市立体育館条例の一部改正及び全部改正を含むその他の議案について、各常任委員会への付託等が行われました。

その後、平成25年度予算に対しての代表質問に移行し、翌3月1日までの2日間で9名の議員から質問が行われました。教育委員会に係る質問は、丸山議員の学校評価について、岩室議員の中学校給食について、加藤議員のIEAについての3件で、答弁の詳細につきましてはお手元にお配りしました質疑応答の内容となります。

2日間の代表質問が終了した後、平成25年度予算の審査を行う予算特別委員会が設置され、当初予算に係る議案が同委員会に付託されて、3日目の本会議は終了いたしました。

3月4日は教育民生常任委員会が開催され、前述の一般会計補正予算（第7号）の審査のため、教育部から関係職員が出席し、採決の結果、当該補正予算は可決されました。

翌5日に開催された本会議第4日では、教育費の予算額の一部の訂正を含む議案第24号平成25年度逗子市一般会計予算の額の変更が審議され、その結果、市長からの訂正の請求が認められました。この教育費の訂正は、平成24年度の国の補正予算に対応し、平成25年度当初予算として計上した事業を前倒しして実施するためのもので、これにより小学校管理費1工事、中学校管理費2工事が新規の1工事とあわせて平成24年度一般会計補正予算（第9号）として改めて提案されることになりました。

翌6日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は7日の教育民生分科会において審査を受けました。そして翌週11日には最終の予算特別委員会が開かれ、平成25年度予算全般に対する総括質疑が行われ、教育委員会所管の予算については国際教育推進事業のIEA派遣について、児童生徒安全確保事業のキャップワークショップについて、文化財保護事業のユネスコ世界遺産会議の出張旅費について等の質問を受けました。採決の結果、教育費以外の部分で一般会計予算の修正案が出されましたが、原案が賛成多数で可決となりました。

15日は会期の最終日として本会議が開かれ、平成25年度当初予算をはじめ、教育委員会関連の条例改正及び補正予算を含む議案25件の採決が行われ、その際、予算特別委員会と同様、本会議においても一般会計予算についての修正案が出されましたが、採決の結果、原案が賛成多数で可決となり、その他すべての議案も可決されました。

続いて、前述のとおり国の補正予算に対応するための平成24年度一般会計補正予算（第9号）が追加提案され、全会一致で可決されました。

これをもってすべての案件が終了し、平成25年逗子市議会第1回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について、御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

### ◎日程第4「報告第5号議案（平成25年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### ○竹村委員長

日程第4「報告第5号議案（平成25年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題いたします。

事務局より報告をお願いします。

#### ○原田教育部次長

報告第5号議案（平成25年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成25年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年2月7日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、平成25年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明を申し上げますので、まずお手元にございます予算書及び予算に関する説明書の抜粋したものをごらんいただきたいと思います。平成25年度の第9款教育費予算は、全体で14億2,918万2,000円、前年度比7,315万9,000円、4.9%の減額となっております。

それでは、186ページ、187ページをお開きください。第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。第2目事務局費は、事務局職員給与費及び事務費等の計上で、前年度に比較して199万円の増となっておりますが、これは負担金率引き上げによる共済費の増等による職員給与費の増

額が主な要因です。

188、189ページ、第3目教育指導費は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、特別支援教育の充実、少人数指導における教員の派遣等、教育指導に要する経費で、前年度と比較して358万4,000円の増となっておりますが、これは国際教育推進事業の委託料の見直しが主な要因です。

190ページ、191ページ、第4目教育研究所費は、教育研究所の運営に要する経費で、人事異動等による職員給与費等の増額があるものの、全体としては前年度比37万4,000円の微増となっております。

194、195ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して1,021万1,000円の減となっておりますが、これは人事異動等による職員給与費等の増額及び学校施設整備事業の減額が主な理由です。

196、197ページ、第2目保健給食費は給食調理員の給与をはじめ、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して839万9,000円の減となっておりますが、これは前年度に行った給食施設の改修、設備更新と生ごみ処理機の逗子小、久木小2校への新規導入に係る経費相当分が減額となったものでございます。

198、199ページ、第3目教育振興費は、小学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、コンピュータの維持管理、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して422万5,000円の増となっておりますが、これは平成25年度に行う沼間小学校ほか3校の教育用コンピュータの更新に係る費用が主な要因でございます。

200、201ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して5,097万6,000円の減となっております。これは、平成24年度に久木中学校別棟新築工事が行われ、平成25年度の学校施設整備事業では、相当する規模の工事計画がないことが主な要因です。

204、205ページ、第2目保健給食費は、生徒の健康管理、保健等に関する経費で、82万2,000円の増となっておりますが、これはおおむね説明欄2の1、学校給食設備維持管理事業に計上いたしました牛乳保冷庫の更新に係る経費に相当いたします。第3目教育振興費は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、コンピュータの維持管理、クラブ活動、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度と比較して649万5,000円の減となっております。これは平成24年度に3カ年計画で進めてきた机・いすの更新が終了したこと及び中学校

新学習指導要領の完全実施に伴い、指導書等の切りかえがあったことから、それらに係る経費相当分が減額となったものです。

206ページ、207ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費は、職員給与費、社会教育委員経費を初め、各種講座の開催、埋蔵文化財保護事業、名越切通整備事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して885万2,000円の増額となっておりますが、これは人事異動等による職員給与費等の減額があった一方で、埋蔵文化財保護事業をはじめとする文化財保護費全体の総額がこれを上回ったことによるものです。

212、213ページ、第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会をはじめとする青少年団体に対する補助金で、前年度と同額の計上となります。第3目図書館費は、スタッフの給与費、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、前年度に比較して480万円の減となっておりますが、これは人事異動等による職員給与費等の減額及び一部経費の見直し等によるものでございます。

214、215、第4目公民館費は、小坪・沼間両公民館におけるスタッフの給与費及び図書の貸出、学級講座の開催、その他公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

216、217、第5目郷土資料館費は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

218、219、第5項保健体育費、第1目体育振興費は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して1,067万円の減額となっておりますが、これは正規職員1名の減員及び学校体育施設開放事業の見直しによるものでございます。

220、221、第2目体育施設費は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度に比較して142万1,000円の減額となっておりますが、これは平成24年度にアリーナ床面の塗装改修等2件の工事が行われ、平成25年度ではこれに相当する規模の工事計画がないこと及び光熱水費を実績に基づき精査した結果によるものです。

なお、この当初予算案は、3月5日の本会議において減額訂正の提案を行い、全会一致で可決しております。教育費では、小学校管理費及び中学校管理費中、学校施設整備事業がこれにより減額されました。A4の横長の資料をごらんいただきたいと思います。横長の資料、平成25年度予算現額分の右側の列をごらんください。小学校管理費、学校施設整備事業から1,900万円を減額しております。これは、平成24年度の国の補正予算に対応し、事業を前倒しして実施するためです。同様に、中学校管理費、学校施設整備事業からは2,690万円

を減額しております。それぞれ事業の内訳は記載のとおり、小学校管理費が1工事、中学校管理費が2工事となります。この訂正によりまして、4,590万円が減額され、平成25年度の教育費の総額は13億8,328万2,000円となります。

続きまして、主要事業概要をごらんください。表紙を開きまして、職員給与費等を除く当初予算要求額の合計ですが、財政当局及び理事者による査定の結果、昨年12月定例会において説明いたしました9億4,858万2,000円から1億9,518万2,000円減の7億5,340万円に変更されております。これは御説明いたしました国の補正予算に対応した事業の前倒しを含めた額でございますが、その他、教育総務課の学校施設整備事業、学校教育課の中学校給食導入事業等の要望額が査定によって減額をされております。なお、今年度当初予算との比較では、1億386万4,000円の減額となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はございますか。

#### ○桑原委員

久木中学校の新校舎が完成して、その減額が書かれていたんですけども、実際、今度久木中学校が新校舎の利用が、そういったものはどうかなと思います。そこら辺のことを伺えればと。校舎ができて、実際学校でどのように利用されているか。新校舎の利用状況を。

#### ○原田教育部次長

完成した新校舎につきましては、主に少人数教育関連の教室として使わせていただいております。

#### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第6号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第5「報告第6号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第6号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年2月13日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成24年度逗子市一般会計補正予算（第7号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明申し上げます。説明書の16ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費につきましては、学校施設整備事業の事業費が確定したため、起債対象事業の市債を減額する財源更正を行うものです。

18ページをお開きください。第3項中学校費、第1目学校管理費につきましては、小学校費同様に、学校施設整備事業の事業費が確定したため、起債対象事業の市債を減額する財源更正を行うものです。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

本件につきまして御質疑、御意見はありますか。

御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第6「報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年3月12日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成24年度逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明いたしますので、説明書の6ページ、7ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費の説明欄にあります学校施設整備事業4,017万7,000円は、緊急経済対策である国の平成24年度補正予算に対応するため、平成25年度当初予算に計上した改修工事の前倒し及び新規の改修工事を実施するものです。第3項中学校費、第1目学校管理費の説明欄にあります学校施設整備事業2,690万円は、同様に国の補正予算に対応するため、当初予算に計上した改修工事の前倒しを実施するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続きまして歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金の説明欄にあります学校施設環境改善交付金は、歳出で説明した事業費に充当する財源として、小・中合わせて1,214万8,000円を計上するものです。第21款市債、第1項市債、第6目教育債の説明欄にあります学校教育施設整備事業債は、歳出で説明した事業に充当する財源として、小・中合わせて5,470万円を計上するものです。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること  
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

## ◎日程第7「議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅲ期）について」

### ○竹村委員長

日程第7「議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅲ期）について」を議題といたしま  
す。

事務局より説明をお願いします。

### ○吉川学校教育課主幹

それでは、議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅲ期）について御説明させていただ  
きます。

今回につきましては、逗子市の学校教育のよって立つ土台を明確にするとともに、取り組  
む方向性を明らかにするため、平成18年度に策定し、平成19年度から3年間の第Ⅲ期、平成  
22年度から3年間の第Ⅲ期として各学校で取り組んでまいりましたが、これまでの取り組み  
の総括と新学習指導要領等新たな教育の動向を踏まえて改正し、次期3年間のプランとした  
ものです。

12月の定例教育委員会において途中経過を御報告させていただいたところですが、その後、  
平成25年1月4日から平成25年2月4日にかけて募集をいたしましたパブリックコメントは、  
プラン全体に関する意見が6件、プランの個別の項目等に関する意見が24件、合計30件でし  
た。これらはすべて御意見、要望として承るにとどまるものでしたので、12月にお示しま  
した案から若干の校正以外には大きな修正がなく、改定検討懇話会座長より逗子市学校教育  
総合プラン第3期改定案が教育長に報告されましたので、本日この定例教育委員会において  
御報告し、御審議いただき、御決定をお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

今後の予定といたしましては、本日御決定いただきました後、最終的な校正と表紙絵の挿  
入を行い、印刷にかけます。ちなみに、表紙絵ですけれども、前回は中学生のものを使いま  
したので、今回は小学生の紙版画を使いたいと思っております。逗子小学校の3年生の子ど  
もの作品です。前回、裏表紙はなかったんですが、今回ページの構成上、裏表紙ができた  
ので、こちらの久木中学校の2年生の生徒の作品を裏表紙に使わせていただきます。

そして、各学校に配付をし、3年間の計画を立て、各学校の取り組みに反映させるよう指示をしまいたいと考えております。なお、本日の御審議を経て完成しましたプランにつきましては、各学校に配付するとともに、逗子市のホームページに掲載し、情報公開課、学校教育課、各学校、市内公共施設等において閲覧用のプランを置いて閲覧できるようにしてまいります。逗子市の教育、逗子市の未来ある子どもたちのために、このプランに基づいて各学校は教職員、保護者、地域等の御意見、御要望を反映した計画を立案、推進するとともに、それぞれの学校評価等へも反映させることができると考えております。

では、どうぞ御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○横地委員

このプランについては、事前に私たちも勉強させていただいたんですけども、今、御報告にあったように、パブコメが何件かあったということで、多分、パブコメ、いろいろなものにパブコメがあると思うんですが、その数から言うと多いほうなのか少ないほうなのか、どのくらいなのかということと、もしわかれば、何件かの内容がわかれば教えていただきたいなと思います。

#### ○吉川学校教育課主幹

第Ⅲ期のときの改定のパブリックコメントも大体30件前後でしたので、それほど多くも少なくもないという感じだと思います。あと、ほかの市のいろいろなプランに対するパブコメは、もう本当に千差万別で、少ないものから多いものまでたくさんありますので、これについてはちょっと何とも言えないかなと思います。今回出ましたパブコメでは、まず全体的にこれでするしくお願いしますというような感じのものが6件ほどありました。それから、個別については、現在進めていることを、学校側の、学校の先生のパブコメがとても多かったんですが、評価してくださってございまして、後退することがないようにと。より推進するよというパブコメが多かったようです。保護者の方から1件、ちょっと否定的なところがあつたのは、幼稚園・保育園と小学校の連携がうまくいっていないのではないかと。もう少し具体的なところを出したほうがいいのではないかとというような意見が出ておりました。大体そういうところですよ。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

## ○桑原委員

内容的にもしっかりまとめていただいて、素晴らしいものができたなと思っております。この今後の使い方は、学校でどう生かされるかというところをもうちょっと詳しく伺えればと思うんですけれども、かなりあてもあるものですし、本学校内で先生方がどのようにこのプランを理解されるのかとか、各学年、学校でどのように学校用に落とし込めるのかというところ、わかる範囲で結構なので、ちょっと教えていただければと思います。

## ○吉川学校教育課主幹

一番大きいのは、やはり学校評価との関連だと思います。資料の29ページをごらんください。この学校教育総合プランの項目に合わせて、31ページの表のように、すべて学校のほうで具体的な取り組み内容をわかるようになっております。これ、1ページ目だけを例として載せておりますけれども、すべての行動プランについて、学校はこのように3年計画で取り組み内容を具体的に出しております。それで、年度末にどうだったのかという評価をしていきますので、当然、各学校、先生方みんながこれを理解した上で学校教育に取り組んでいきますので、こういったところで大きく生かされていくのではないかと期待しております。

## ○桑原委員

具体的なところで、本当に具体的なところなんですけれども、例えば先生方お一人ずつこれを持って、職員会議ですとか、そういったところで絶えず持ちながら検討されるみたいな、そういったイメージでよろしいのでしょうか。

## ○吉川学校教育課主幹

皆さんに1部ずつ配りますので、折に触れて見返してはいただけますけれども、そんなに現実問題として、いつもいつも肌身離さず持っているかといったら、そこまではちょっと期待はできないかと思いますが、少なくとも年度当初、学校の教育活動の計画を練る際、最終的に1年間を振り返る際には、もう一度皆さん熟読なさっていただけるのではないかなと思っております。

## ○桑原委員

とても丁寧につくっていただいて、内容も非常に吟味されて、一つ一つの言葉も吟味しながらつくっていただいたなという感想を持っているものですから、せっかくこれだけエネルギーをかけたものが現場に生かされるということが、やはり本来の目的かなと思いますので、それをさらに生かせるようにと思うところが1点と、あとは今、体罰やいじめ問題もあって、改めて教員の質ですとか研修ということを議会でもあったと思うんですけれども、こちらの

ちょっとした指針があることが、一つそれにつながるかなと思うので、よりよい御活用を検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○竹村委員長

ほかに何かございますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第3号について、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございました。議案第3号、御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

#### ◎日程第8「議案第4号学区希望制について」

##### ○竹村委員長

日程第8「議案第4号学区希望制について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

##### ○吉川学校教育課主幹

それでは、議案第4号学区希望制について御説明させていただきます。

昭和62年以降、国によって示されてきた通学区域制度の弾力化の方針に沿って、中学校については平成16年度入学生から、小学生については平成17年度入学生からスタートした逗子市の学区希望制ですが、平成22年度から今年度までの3年間を平成26年度入学生からのこの制度のあり方について検討する機関として、校長会議や各学校の教頭、教務担当者が集まる教育課程担当者会などで意見交換を重ねてまいりました。本年度はこの検討の総括の年と位置づけ、まずこれまでの経過を文書にとりまとめて資料を作成し、各学校に配布し、夏休み前までに各学校の学校関係者評価委員会、学校評議員会、学級懇談会、PTA運営委員会等で意見聴取を行っていただきました。そして、8月以降の教育長懇談会や教育委員会勉強会、校長会議で検討し、10月に原案をまとめ、11月の定例教育委員会でそれをお示しさせていただきました。

その後、制度改変について、12月12日に保護者・市民向け説明会を開催し、平成25年1月8日から2月4日までパブリックコメントを募集しました。保護者・市民向けの説明会の場では、特に反対する意見は聞かれず、21名の方から寄せられた26件のパブリックコメントでも、現状のままでいいという意見が1件あったものの、理由を明記して強く反対するもので

はなく、ほかはすべて教育委員会が示した原案に賛成するものでした。これらのことを踏まえまして、本日の定例教育委員会において資料のとおり御報告し、御審議いただき、御決定をお願いするものでございます。

今後の予定といたしましては、本日御決定いただきました後、新年度になりましたら逗子市のホームページや広報紙への掲載、小学校6年生の児童や保護者に対しては小学校を通じてチラシ配付、幼稚園・保育園に対しましては幼・保・小連絡調整会議の場を利用して広く周知をしていこうと考えております。

どうぞよろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきましては、我々も勉強会を何度も何度も重ねて検討してきました。改めて御質疑、御意見がございませうか。

よろしいですか。本件について、御質疑、御意見ないようですので、これより表決に入ります。議案第4号について、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第9「議案第5号逗子市子どもの読書活動推進計画策定について」

### ○竹村委員長

日程第9「議案第5号逗子市子どもの読書活動推進計画策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○小川図書館長

議案第5号逗子市子どもの読書活動推進計画策定について御説明申し上げます。

お手元に逗子市子どもの読書活動推進計画最終案を配付させていただきましたが、この内容で平成25年度から実施をしたいということで、御提案させていただきました。

計画の中身につきましては、平成24年11月の教育委員会定例会で、逗子市子どもの読書活動推進計画（素案）として内容を説明させていただきました。その後、平成24年12月1日から平成25年1月7日までの間、パブリックコメントを行いまして、1名の方から御意見がございました。パブリックコメントの内容と市の対応は、配付資料のとおりです。このうち、既に計画に反映されているものが3件、意見を参考とするものが3件で、特段の計画修正に

は及びませんでした。

以上のおりですが、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○横地委員

ちょっと感想のようなものなんですけれども。御意見がほとんどあまりなくてというところだったんですが、それを公表していただいて、一番最後のページに、最後から2ページぐらいにあるんですけれども、ブックスタートの事業についてのことが書いてありまして、これはこの市民の方と同じように、私も実感するところがあるので、後ろから2枚目にブックスタートがまだ普及してないというような内容であると思うんですが、この辺のところはこの推進計画策定によってそれが啓蒙されて、小さい子から親子で一緒に読書を楽しむというのが実行されるといいなと期待しております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

#### ○桑原委員

計画自体はいろいろお話伺って、素晴らしいものができたなと思って、私もうれしく思っているんですが。計画が実行されるに当たり、何か象徴的な、最初に取り組む気持ちでもいいんですけれども、何かそんな具体的なものがあればちょっと伺いたいと思います。

#### ○小川図書館長

これは図書館だけではなくて、子どもの読書にかかわるすべての関係機関をお願いしていることなので、ほかのことはちょっとわかりませんが、図書館としては内にとどまらないで、できるだけ外に出ていきたいということが1つ。それから、特にここの図書館から遠い地域の小学校では、やはり子どもたちが図書館にやって来られないので、もう少し何か手だてを考えてほしいということも言われています。少しずつ学校図書館へ本を配付というか、配達をしておりますけれども、それをもう少し充実させていき、子どもたちが本を手にとる機会をふやしていきたいということは考えております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第5号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第10「議案第6号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」

### ○竹村委員長

日程第10「議案第6号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第6号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について御説明申し上げます。

平成25年3月31日をもって逗子市スポーツ推進審議会委員の任期が満了となることから、逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について、別紙名簿により決定したいので同意を得たく提案するものです。なお、逗子市長に対し意見の申し入れを行い、異議ない旨の回答を得ております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

### ○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はございませんか。

御異議がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第11「議案第7号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」

### ○竹村委員長

日程第11「議案第7号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○原田教育部次長

議案第7号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、新年度に向け、第4章、請願・陳情等の取り扱いについて、請願書の受理、説明の聴取ほか、その手続をより具体的に規定し、あわせて委任規定の新設、字句の整理を

行うものです。よろしく御審議願います。

### ○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については可決することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

可決することに決定いたしました。

## ◎日程第12「議案第8号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

### ○竹村委員長

日程第12「議案第8号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○柳原学校教育課長

議案第8号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明いたします。

逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（平成12年逗子市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正するものであります。規則の第3条には、学校の休業日について次のとおりとするとあります。1、国民の祝日に関する法律に規定する休日。2、土曜日及び日曜日。3、学年始めの休業、4月1日から4日まで。4、夏季休業、7月21日から8月31日まで。5、冬季休業、12月25日から1月7日まで。6、学年末休業、3月26日から3月31日まで。とされています。これらの規定にかかわらず、教育上必要があるときは、校長があらかじめ休業期間短縮届出書（第1号様式）により教育委員会に届け出て、今申し上げた3から6までに規定する休業日の期間を短縮することができるとするものです。これは、平成24年度より新しい中学校学習指導要領が実施され、3年間の授業時数がトータルで105時間増加しました。授業時数の増加する教科は、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語で、週当たりに換算しますと各学年とも1時間授業時数が増加し、週29時間の授業となります。時間割で申し上げますと、週に6時間の日が4日間、5時間の日が1日になります。そうしますと、後期の下校時刻が一番早くなる11月から1月は、3中学校とも5時下校です

から、授業等が終了してから委員会活動や部活動など放課後の活動時間が十分に確保できない状況に今年度なりました。そこで、夏季休業期間を短縮し、授業を実施することで、下校時刻の早まる後期の授業時数をあらかじめ確保しておき、後期に5時間の日を1日ふやし、放課後の活動時間等を確保することを可能にするために改正を図るものです。

メリットとしましては、今申し上げたように放課後の活動時間が増え、部活動、委員会、生徒指導、生徒と向き合う時間が確保できる。それから、夏休みが早く終わることで、2学期制をとっている中学校においては前期期末試験までの1週間を試験勉強に専念できる。それから、5時間の日を設定することにより、教員の研修や出張等にその日を充てることにより、自習や授業時間のカットを減らすことができる。今年度やってみて、とても後期が慌ただしかったということで、慌ただしい雰囲気解消ができるということです。デメリットとしましては、夏季休業の短縮については、中学校の課題がより切実なため、中学校が先行実施になる可能性が高く、その場合には小・中学校に兄弟・姉妹がまたがっている場合、上の子は夏休みが早く終わり、下の子は従来どおりというように、違いが生じることで

す。

既に、逗子中学校、沼間中学校では保護者に対してアンケートを実施しており、結果として逗子中学校では賛成59%、反対15%、どちらとも言えないが26%。沼間中学校では賛成57.6%、反対7.6%、学校に一任するが34.7%でした。久木中学校では現在検討中です。事務局としましては、中学校の要望を取り入れ、校長の申し出により休業期間を短縮できるとのいわゆる「できる規定」として対応を図ろうとするものです。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について御質疑、御意見ございますか。

#### ○桑原委員

流れについて伺いたいんですけども。校長から要望があった場合ですね、この申請というか、どのように検討されて、それが実際に具現されていくか。そういったところがもしあれば。

#### ○柳原学校教育課長

平成25年度の教育課程を編成する段階で、既に各学校で職員会議等で検討されました。その中で、夏休み期間を何日間か短縮して、例えば3日間6時間というのと、18時間の授業時間がとれる。そうすると、後期の部分の6時間目を5時間にすることで、1時間減り、

それが18日分確保できるということなので、学校として判断し、校長が先ほど申し上げました第1号様式にその理由と期間を記入し、教育委員会に提出するということになります。

#### ○桑原委員

それを教育委員会としては審議するというか、決定通知みたいのを出して、実際にそれが施行される、そういう形になる。

#### ○柳原学校教育課長

教育課程の編成権は学校にありますので、こちらのほうとして受理するという形になります。

#### ○横地委員

授業数が増えるということで、やむを得ない部分が大分見えて、あと現場の先生たちの落ち着かない様子もわかったんですけども、中学生ぐらいになりますと、中学生の感想というか、気持ちというか、そういうのはどういうところで把握して、反映してるのかなというところをちょっと聞きたいと思います。

#### ○柳原学校教育課長

逗子中学校、沼間中学校とも、特に中学生対象のアンケートは実施していません。ですので、どれくらいかというのは、こちらのほうでは把握しておりません。

#### ○横地委員

教育的なこと、中学生ですと主体的な部分もあるのかなと思ひまして、今の質問をさせていただいたので、これから校長先生がこの短縮届出を出すというふうなときになったときには、保護者の方もアンケートもとらせていただいたので、アンケートまではとらなくてはいいいと思うんですが、生徒たちの意見も少し組み入れて、それを反映させるような形になってほしいなというのがあります。以上です。

#### ○柳原学校教育課長

生徒の意見として、明確なアンケートをとってないのですが、中学校の実情を申し上げますと、3中学校とも体育祭が9月にありまして、8月の20日以降というのは、大体どの学校も、夏休み後半の補習と、それから体育祭に向けてのブロックごとの集会とか、準備とか、そういったものがありまして、ほとんど中学生は学校に出ています。あるいは部活動もありますので、丸々8月31日まで中学生が家庭で過ごすということは、あまりないのが私の経験からして感じられます。以上です。

## ○竹村委員長

では私から。これ、昔はなかった問題点、例えば下校時間にすごく慎重に、早くなっていたり、これは安全上の問題とか防犯上の問題で、昔はそんなに神経質じゃなかったのに、こういう時代になってきたり、ゆとりになったり、時数が増えたりという問題に対応しなくてはいけないこと、教員の研修も、昔よりも求められていますし、積極的に教員が研修に参加しなくてはいけない中で、子どもたちに向き合う時間をそれでも確保しろという社会的な要請にもこたえる、ある程度苦肉の策というふうに言えるんじゃないかなと思います。学校側がこれを申請してきた場合、受理するというで決定するわけですが、基本的に私はこの逗子に3中学しかありませんので、これは望みですけれども、3中学ともにそういうふう、そんなに多く変わらないように、時数や制度が変わらないように、私としては望みたいと思います。

それと、年によって暑さがすごく違ったりするので、この正規の授業時数とともに、補習も含めると夏に学校へ来て活動する時間が以前よりも増えていると思いますが、ものすごい猛暑のときに、要するに夏休みや冬休みには長期休業する理由がもともとあったわけですから、それも忘れないように、校長先生方に配慮していただくようにという、この2点、要望したいと思います。以上です。

## ○柳原学校教育課長

今回、中学校からこのような要望が上がってきた理由の一つとして、各学校の教室等にエアコンが整備されたということも一つ大きな理由でありまして、今まで暑い中、登校して、暑い学校で、子どもたちが活動したり補習したりということがあったんですが、幸いなことに各学校にエアコンがついたということで、快適な環境で補習等、また授業等が受けられるということがありますので、このような状況になりました。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。

よろしいですか。御異議がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第13「議案第9号逗子市立体育館条例施行規則の全部改正について」

### ○竹村委員長

日程第13「議案第9号逗子市立体育館条例施行規則の全部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第9号逗子市立体育館条例施行規則の全部改正について御説明申し上げます。

逗子市立体育館条例の全部改正により、施行規則においても全部改正の要があるため提案をするものです。

それでは、主な施行規則改正内容を御説明いたします。第2条で、指定管理者の指定申請書類について規定をしております。第4条で、協定の締結事項について規定をしております。第5条で、事業報告書の作成について規定をしております。以上が主な改正内容です。よろしくお願ひ申し上げます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第9号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第14「議案第10号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の制定について」

### ○竹村委員長

日程第14「議案第10号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第10号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の制定について御説明申し上げます。

逗子市立体育館条例第11条の規定に基づきまして、逗子市立体育館を直接かつ確実に管理

することができる」と認める団体等を指定管理者候補として選定するため、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会を設置し、その組織及び運営に関して必要な事項を定める必要があるため制定するものです。

それでは、主な規則制定内容を御説明いたします。第1条で、規則の趣旨について規定しております。第2条の所掌事項では、教育委員会の諮問に応じて審議し、答申することを規定しております。第3条の組織では、委員会の人数、構成について規定しております。第4条では任期を規定しております。第5条の委員長等では、委員長及び副委員長について規定しております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

### ○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第10号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第15「その他」

### ○竹村委員長

日程第15「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○森本市民協働部担当部長

先ほど教育長のほうから逗子文化プラザホールの指定管理者制度につきまして御報告がありました。市立体育館につきましても、平成26年4月から指定管理者制度導入に向けまして手続を現在進めております。こちらにつきましては、施政方針でお示ししたとおり、公益財団法人逗子市体育協会を特命指定して、指定管理者の候補の選定を行うこととなっておりますので、御報告をさせていただきます。

### ○竹村委員長

本件について御質疑、御意見ありますか。

よろしいですか。その他議事としてほかに。

### ○高野文化振興課長

文化振興課のほうから3点ございます。まず第1点ですが、平成26年度から逗子文化プラ

ザホールに指定管理者制度を導入することに向け、逗子文化プラザホール条例の全部改正につきまして、第1回市議会定例会に提案をし、可決されましたことを御報告いたします。あわせて、施行規則、それから選定委員会規則等につきまして、逗子市立体育館に合わせた形で同様の改正等を行う予定です。

2番目といたしまして、お手元に配付いたしましたチラシでございますが、第7回子どもフェスティバルを3月29日から31日まで開催いたします。学校等には既にこのチラシを配付させていただいているかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3点目といたしまして、こちらもお手元に資料があるかと存じますが、平成25年度プレ・アートフェスティバルに関しまして、御説明いたします。文化振興基本計画の重点事業の一つといたしまして、逗子市アートフェスティバルを平成26年度に開催することがうたわれております。その前年であります平成25年度には、プレ・アートフェスティバルを開催することとなっております、今回の平成25年度予算で120万円の予算をいただくことになりました。プレ・アートフェスティバルといたしましては、逗子アートフェスティバル開催の趣旨を踏まえまして、基本的に現在逗子市内で官民の主催で行われているさまざまな文化事業に参加を呼びかけ、実行委員会を組織いたしまして、統一テーマやシンボルマーク等、一定の期間にアンテナ方式で進めていくという考えです。60年以上の歴史を持っております逗子市文化祭、それから最近若い方たちが力を入れておりますアートイベント等を主軸に、実行委員会中心で運営していく予定です。4月末には実行委員会を立ち上げ、逗子市それから教育委員会共催のもと、文化協会、商工会、観光協会等の御協力を得て、9月下旬から12月上旬ぐらいをめどに予定しています。いろいろ御協力をお願いするようなこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。

### ○桑原委員

今の文化のことだけでなくですね、指定管理全般についていろいろな報告があったと思うんですけども、審議、どこに指定管理を決めるかというところは、やはりどのような審議をされるかというところが重要だと思いますので、その審議会ができるという話ですとか、公募・非公募の違いも出ているんですけども、決定に当たってはそこをきちっと審議する仕組みですとか、何を基準に決めるかということを慎重に、また教育委員会もかかる分もあ

と思いますので、討議しながらやっていければなというちょっと感想を持ちましたので、一言お願いしておきます。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、よろしくお願いします。ほかに何か御質疑、御意見はございませんか。

よろしいですか。その他、議事としてありますか。

#### ○小川図書館長

逗子市立図書館の指定管理者制度導入についての意見要望書について御報告申し上げます。

指定管理者制度の導入に関しましては、逗子市の行財政改革の一環として検討されてきており、平成27年度には図書館及び市民交流センターについて指定管理者制度を導入することで検討が進められております。図書館協議会では、図書館の管理運営を議題として1年にわたって4回の協議会で指定管理者制度について協議、議論を行ってまいりました。平成25年2月13日の図書館協議会では、指定管理者制度のあり方について御協議いただき、平成25年2月28日付で別添のとおり逗子市立図書館の指定管理者制度導入についての意見要望書を御提出いただきました。図書館協議会としては、いわば苦渋の決断をされ、お出しいただいたものであり、大変重い内容となっております。今後図書館での指定管理者制度の導入に当たりましては、この協議会からいただきました意見を尊重し、図書館の設置目的を適切に達成するための十分な管理運営体制を構築してまいりたいと思います。以上で報告を終わります。

#### ○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○原田教育部次長

予定している案件は以上でございます。

#### ○竹村委員長

委員の皆様から何かお持ちの方いらっしゃいますか。

#### ○桑原委員

前回の定例会でもお話しした体罰関係で、国や県のほうでアンケートの動きがあるということで、それが実施されたと思うんですけども、その中間報告でも構いませんので、状況を伺いたいんですが。

## ○柳原学校教育課長

それでは、体罰調査の本当に中間報告になりますが、お話しします。本市では2月18日から22日の金曜日まで、教職員対象の体罰に関する調査、それから2月25日から3月5日まで児童・生徒、保護者対象の体罰アンケート調査を実施しました。いずれの調査も平成24年の4月1日から調査時点までのこととして記入するということです。

教職員対象の調査は、調査用紙に自己申告をし、その用紙をもとに管理職が聞き取り調査し、市教委に報告をするという形で行いました。児童・生徒、保護者対象の調査は、各児童・生徒にアンケート用紙を配布し、家庭で記入していただき、回答用紙をのりづけして市教委あるいは学校に提出し、学校に提出されたものは開封せずに学校から市教委に提出するという回収方法で行いました。このような形のものです。A4のものを三つ折りにして、のりづけをして学校もしくは市教委に提出し、市教委のほうで開封するという形です。

児童・生徒、保護者対象のアンケートは、回収枚数、回収率について御報告申し上げますと、小学校の回収枚数は1,731枚で、回収率は64%。中学校の回収枚数は434枚で、回収率は34.7%。合計2,165枚で、回収率は市全体で54.7%でした。そのうち、体罰の記述があったのは61枚。小学校が49枚、中学校が12枚でした。「体罰を受けた」「体罰を見た」に○がついていたのは、そのうち50枚。「見た」とか「受けた」とかに○はついていないのですが、自由記述欄に体罰らしき記述があったものが11枚でした。その61枚中、内容が調査対象期間以前、昔受けましたとか、昨年度受けましたとか。それから体罰の定義等に該当しないもの、文部科学省が出している体罰の定義も一緒にアンケートについて出したんですが、該当しないものが61枚中31枚ありました。残りのものについては、現在学校に確認している最中で、各学校より報告が間もなく上がってくる予定です。

また、体罰の記載がないまでも、記述欄に保護者のコメントがあったものが小学校が308枚、中学校が68枚、合計376枚でした。このコメントの内容を見てみますと、これはあくまでも見た感じの個人的なとらえですが、大きく4つに分けられると思いました。1つは、「大阪市の高校の事案は明らかに暴力行為であって、体罰という枠を超えていると。このような体罰調査を県や市がやることで、かえって先生方がふだんの指導の中で萎縮してしまい、今後の指導に支障を来すのではないかと。そうあってほしくない。先生は毅然とした態度で子どもに臨むべきだ。」「いかなる場合でも体罰は教育の場ではあってはならないことである。」「子ども、保護者、教員の間信頼関係があれば、たたかれても体罰とは感じないだろう。信頼関係を築いていくことが教育現場ではまず必要である。」「体罰だけでなく、先

生は言葉の暴力や、ひいきなどによって子どもを苦しめている」など、ニュアンス的には4つに分けられるような感じがしました。

体罰に関する調査結果は、4月15日までに県教育委員会に報告することとなっております。報告する内容は、体罰を受けた、体罰を見たアンケートに回答のあった件数と、実際にそれらを精査してみて、明らかに体罰に該当する事案について報告をします。また、今後は新年度になって体罰に頼らない指導のあり方等について、教職員対象に研修等も行っていく予定でもあります。詳細は未定です。以上です。

### ○桑原委員

詳しくありがとうございました。まだ今後の検討かと思うんですけども、アンケートに答えてくれた生徒や保護者に対して、今後アンケート結果ですとか、その後の対応というかですね、そういったものがもし決まっていれば伺いたいし、ぜひそのアンケートをとった後がどうなっているとか、方針を伝える必要もあると思いますので、御検討いただければと思います。

### ○柳原学校教育課長

このアンケートに先立ちまして、県教委のほうで県立高等学校や県立学校についてアンケートを実施し、その結果についてはマスコミに報告、公表されています。この前の課長会では、県がそういう形になっているので、各市町についても恐らくこのアンケートの結果については報道関係に公表されるという方向で考えてほしいということですので、何らかの形で保護者の方は結果を各市町の分についてはごらんになれるかと考えております。

### ○桑原委員

前回もお話ししたと思うんですけども、悪いもの探しにとどまらずですね、このアンケートをとったことがよりよい人間関係づくりですとか、お互いを理解し合いながら指導するようなものに発展していければと思いますので、ぜひそのように活用していただければと思います。

あと、ちょっと補足になるんですが、先ほど中学校は休業期間のときに、中学生に意見を聞くというお話が出たときに、やはり中学生の自主性を育てるところでは、生徒の意見を聞くことも大切だと思うんですけども、でも、これはちょっと私の個人的感想ですけども、少子化もあって、子どもたちの意見を反映するという風潮が、ゆがんだ形でとらえられている。子どもが喜ぶことをしようとか、子どもの意見を通すべきだという、ちょっと一元的な見解も出ていると思うので、そうすると子どもたちも自分たちの意見を通してほし

いような、まだ人生経験が少ない中での意見が社会に通用するという誤解も生むなという危険性もありますので、そこは皆さん承知だと思うんですが、やはり意見を言ったからには責任が問われることですか、こういったアンケートに答えたことがきちんと何か評価されるということは自分が社会の一員だという、そういった教育にもつなげていただければと思いますので、さまざま御配慮もお願いできればと思っております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。1つだけ気になったんですが、回収率が僕が想像していたよりかなり低いなと思いました。特に中学校の回収率がとても低いことについて、何か特別な事情がある…こういうことは逗子市においてはないと信じていますが、調査に答えづらいことが子どもや保護者の中に気分としてあるのではないかなというふうに、若干考えたんですが、その件についてはどうでしょう。

#### ○柳原学校教育課長

今回のアンケートについては、名前を記載するという点については任意になっておりますので、それからのりづけして学校のほうでは開封しないということになってますので、特に中学生が答えづらいということはないのではないかなというふうに考えております。

#### ○竹村委員長

ということは、さほど関心がないというふうにも言えますか。どうでしょうか。そういうふうにお考えになりますか。

#### ○柳原学校教育課長

体罰の記述があった61枚のうち、12枚が中学校ということなので、やはりそんなに書いて出すということを感じている中学生や保護者の方はいないのではないかな、もしくは面倒くさいと思ったのかもしれませんが。小学校はやはり子どもの教育に保護者の方も興味・関心がとてもありますので、例えば出てきたアンケートの内容についても、これはちょっと体罰じゃないんじゃないかなというものについても、細かく書かれているというのがありました。そういう傾向はあるのかもしれないと考えております。

#### ○竹村委員長

特に問題なければ、あえて書くこともないという考え方が保護者の方の中に多くある。子どもたちにも多くあることで、おおむね学校生活にそういった面については満足しているというふうにも僕は逆に読み取れるんじゃないかなと。ちょっと甘いかな。

## ○桑原委員

このアンケートの30ページなんですけれども、やはり判断としたら、やはりほかの市町村との比較というのは一つあるかなというのは思うので、逗子市だけでは判断できないというのと、あとは体罰という言葉の中には入らないような内容を持っている可能性はあるんじゃないかとは思いますが。体罰という形で区切ってしまうと、そうではないんですけども、それ以外の不満要素であるとか、不安要素というものは、やはり多いと思いますので、アンケートでとれるものって、やはり一部ですよ。一つの喚起というんですかね、そういう意思、こういった気持ち呼び起こしたり、話題にするというのが一つのツールのようなものもあると思いますので、ちょっと先ほどの繰り返しになりますけれども、これをきっかけにここにのりきれなかったものが出てきて、さまざま対応ができることが望まれるかなというのを思っていますので、本当にこれで終わらず、悪いもの探しに終わらず、よりよい生活態度に結びつけられたらなというふうに思います。ちょっと二、三、私もここにはうまく書けないような思いはあるというのを伺った事実もあります。以上です。

## ○横地委員

そのアンケートの中で今、4つぐらいのイメージがあるのではないかなというふうなお話の中で、やはり桑原委員がおっしゃったように、マイナスイメージではなくて、前向きな方向で行くお言葉もその中にはあったのではないかなと思います。その言葉を教職員の皆様方が心の糧というか、ものにして、前向きにやっていっていただければ、このアンケートの重い部分ではなくて、得たものとしていくのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

## ○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。ほかにお持ちの方いらっしゃいますか、委員の方で。特に。

## ○横地委員

今回長いんですけれども、3月の初めに社会教育のほうで津波のこの講演がありまして、私も参加させていただきました。教職員の皆様もいらしたり、地域の方もたくさんいらして、関心の深さをすごく感じました。その中で、ちまたで言われている「てんでんこ」という意味がとてもよくわかりまして、やはりそれは教育のたまもので「てんでんこ」ができて釜石の奇跡ですか、ができたというところなので、社会教育という部類ではなくて、勉強した後の教職員の皆様がまた学校に持って帰って、子どもたちに教育してほしいというのがすご

く感じました。この片田先生だと思いますが、おっしゃったのは、子どもたちに教育するのが一番だというところがすごく強くおっしゃっていたので、その部分を学校教育の中に取り入れて、津波の心配は本当にある逗子ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにありますか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりとします。

次回の定例会についてですが、4月の予定がまだ決定しておりませんので、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。